

## 休校期間中の教職員在宅勤務について

本日、教育委員会より、下記のとおり通知がありました。つきましては、本校においても、輪番制の勤務となりますので、常勤職員の出勤が不定期となりますことをご承知おきください。

なお、各担任等への問い合わせは、各学年等の職員が引き続き対応させていただきます。

## 記

休校中の在宅勤務について 4月15日（水）から、教職員のクラスター防止及び学校の事業継続計画（BCP）に基づいた、学校機能不全防止の観点を踏まえ、学校運営に支障のない範囲でグループを編成し、輪番制で在宅勤務を命ずるようお願いいたします。

市川市教育委員会

義務教育課長